○九州地方整備局告示第九十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年三月三十一日

九州地方整備局長　岩崎　泰彦

一　登録番号
　九州地方整備局長　2
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　九州住宅保証株式会社
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	田上　和俊

(2)　変更年月日
　平成二十六年二月一日

○北海道開発局告示第五十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日

北海道開発局長　澤田　和宏

一(一)　道路の種類　一般国道
　(二)　路線名　二百七十四号
　(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
	後別		
北海道河東郡鹿追町西町四丁目九番一から同町西町四丁目一二番五まで	前	一五・四一～一二・〇〇	一二・二六～一二・八九
	後	一五・〇〇～一五・〇〇	一五五

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

二(一)　道路の種類　一般国道
　(二)　路線名　三百九十一号
　(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
	後別		
北海道釧路郡釧路町中央六丁目一九番一地内	前	三五・三一～三五・五一	〇・〇〇五
	後	三四・三一～三五・五一	〇・〇〇五

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

三(一)　道路の種類　一般国道
　(二)　路線名　三百九十三号
　(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長	備考
	後別			
北海道余市郡赤井川村字落合四九番三から同村字都二二六番一九まで	前	A　九・〇〇～三一・〇〇	一・一七七	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B　一〇・八〇～五三・〇〇	一・一三七	
	後	B　七・一九～四〇・一四	一・一三七	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

四(一)　道路の種類　一般国道
　(二)　路線名　四百五十号
　(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
	後別		
北海道上川郡上川町字菊水一六〇番一から同町字菊水一八五番一九地先まで	前	一九三・八〇～二七七・六五	〇・一六八
	後	一七七・六五～二六六・一三	〇・一六八

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局旭川開発建設部

○北海道開発局告示第五十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日

北海道開発局長　澤田　和宏

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四十四号	北海道厚岸郡厚岸町宮園二丁目二九一番地内	北海道開発局及び同局釧路開発建設部
二百七十四号	北海道河東郡鹿追町美蔓西二〇線二二番四五から同町美蔓西二〇線二二番四七まで	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
〃	北海道河東郡鹿追町西町四丁目三番から同町鹿追北四線一一番四まで	〃
三百九十一号	北海道釧路郡釧路町中央五丁目三番から同町中央六丁目一九番一まで	北海道開発局及び同局釧路開発建設部
三百九十三号	北海道余市郡赤井川村字落合四八八番一〇地先から同村字都二二八番三五地先まで	北海道開発局及び同局小樽開発建設部

供用開始の期日　平成二十六年三月三十一日

○北海道開発局告示第二十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日

北海道開発局長　河合　正保

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　五十八号
(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
	後別		
名護市字喜瀬部瀬名原一九八〇番四から同市字喜瀬伊武原一九八八番二まで	前	三八・九六～一二三・〇六	〇・二九九
	後	三〇・八〇～五三・六九	〇・二九九

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局北部国道事務所

○沖縄総合事務局告示第二十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月三十一日

沖縄総合事務局長　河合　正保

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　三百二十九号
(三)　道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長
	後別		
島尻郡南風原町字与那覇御山武原五二七番一から同町字与那覇御山武原四七〇番まで	前	一九・一〇～八三・〇〇	〇・〇二二
	後	一九・一〇～四三・七〇	〇・〇二二

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所